

議会運営委員会日程

令和7年3月18日（火）

午前10時 議会運営委員会室

日程第1 追加議案について

- (1) 議案第91号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- (2) 議案第92号 川崎市市民オンブズマンの選任について
- (3) 議案第93号 川崎市人権オンブズパーソンの選任について

日程第2 委員会提出議案について

- (1) 委員会提出議案第1号 川崎市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

日程第3 議員提出議案について

- (1) 議員提出議案第1号 川崎市議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議員提出議案第2号 川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 動議について

- (1) 「議案第61号 令和7年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議

日程第5 意見書案について

- (1) 意見書案第1号 物価高騰の緊急対策として消費税5%への減税を求める意見書
- (2) 意見書案第2号 いわゆる「夫婦別姓」問題について、用語の混同を廃して国民的熟議を行うことを求める意見書

日程第6 3月19日（水）の本会議の運営について

【別紙「3月19日（水）の本会議の議事要領」による】

日程第7 請願・陳情の取扱いの在り方について

日程第8 その他

委員会提出議案第 1 号

川崎市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第 1 0 9 条及び川崎市議会会議規則第 1 3 条の規定により提出いたします。

令和 7 年 3 月 1 3 日

川崎市議会議長 青 木 功 雄 様

提出者 議会運営委員長 野 田 雅 之

川崎市議会委員会条例の一部を改正する条例

川崎市議会委員会条例（昭和31年川崎市条例第17号）の一部を次のように改正する。

第13条の2第1項中「新型コロナウイルス感染症その他重大な感染症のまん延を防止するために必要があると認める場合又は大規模な災害の発生等により委員会を招集する場所に参集することが困難であると認める場合」を「委員について、次に掲げる場合に該当すると認めるとき」に改め、同項に次の各号を加える。

- (1) 大規模な災害の発生等又は重大な感染症のまん延により委員会を招集しようとする場所に参集することが困難である場合
- (2) 妊娠、育児、介護その他やむを得ない事由により委員会を招集しようとする場所に参集することが困難である場合

第13条の2第3項中「第29条」を「第29条第1項」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

提 案 理 由

委員会開催の特例に係る要件を改めるため、この条例を制定するものである。

議員提出議案第 1 号

川崎市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第 1 1 2 条及び川崎市議会会議規則第 1 3 条の規定により提出いたします。

令和 7 年 3 月 1 3 日

川崎市議会議長 青 木 功 雄 様

提出者 川崎市議会議員 原 典 之

〃 堀 添 健

〃 浜 田 昌 利

〃 宗 田 裕 之

〃 岩 田 英 高

川崎市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

川崎市議会の個人情報の保護に関する条例（令和５年川崎市条例第２号）の一部を次のように改正する。

第２条第１０項中「第２条第８項」を「第２条第９項」に改める。

第１２条第６項の表中「第２条第９項」を「第２条第１０項」に改める。

第５３条から第５５条までの規定中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和７年４月１日から施行する。ただし、第５３条から第５５条までの改正規定は、令和７年６月１日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行前にした行為の処罰については、なお従前の例による。

提 案 理 由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の整備を行うため、この条例を制定するものである。

議員提出議案第2号

川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和7年3月13日

川崎市議会議長 青木功雄様

提出者	川崎市議会議員	原典之
	〃	各務雅彦
	〃	上原正裕
	〃	堀添健
	〃	木庭理香子
	〃	押本吉司
	〃	林敏夫
	〃	浜田昌利
	〃	田村伸一郎
	〃	河野ゆかり

川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例

川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例（平成20年川崎市条例第36号）の一部を次のように改正する。

第2条各号を次のように改める。

- (1) 議会議長 月額 1,043,000円
- (2) 議会副議長 月額 932,000円
- (3) 議会議員 月額 841,000円

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

提 案 理 由

川崎市特別職報酬等審議会の答申に基づく本市の特別職の報酬等の額の改定措置等を考慮し、議会議長、議会副議長及び議会議員の報酬の額を改定するため、この条例を制定するものである。

「議案第 6 1 号 令和 7 年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議の提出について

上記の動議を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 1 5 条の規定により提出いたします。

令和 7 年 3 月 1 3 日

川崎市議会議長 青 木 功 雄 様

提出者	川崎市議会議員	宗 田 裕 之
	〃	井 口 真 美
	〃	渡 辺 学
	〃	石 川 建 二
	〃	後 藤 真左美
	〃	小 堀 祥 子
	〃	市 古 次 郎
	〃	齋 藤 温

「議案第 6 1 号 令和 7 年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議

「議案第 6 1 号 令和 7 年度川崎市一般会計予算」、「議案第 6 2 号 令和 7 年度川崎市競輪事業特別会計予算」、「議案第 6 4 号 令和 7 年度川崎市国民健康保険事業特別会計予算」、「議案第 6 8 号 令和 7 年度川崎市介護保険事業特別会計予算」、「議案第 6 9 号 令和 7 年度川崎市港湾整備事業特別会計予算」、「議案第 7 3 号 令和 7 年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算」について、市長は別紙要領により速やかに組替えをなし、再提出することを要求する。

(別 紙)

1 組替えを求める理由

物価高騰はあらゆる分野に及んでおり、令和7年1月の総務省消費者物価指数は、総合指数で前年同月比3.2%上昇し、消費者物価指数を用いて負担増を試算すると、家計の一人あたり負担増加額は、令和7年は2.7万円、4人家族で11万円増加すると試算している民間保険会社もある。社会保障は、年金、医療、介護などあらゆる分野で負担増と給付削減が繰り返された。第2次安倍政権以降の12年間に、公的年金は実質で7.8%も削減され、目減りした年金額は30兆円を超えている。この30年程の間に、国民年金保険料は2倍、国民健康保険料・税（1人当たり）は1.5倍、介護保険料も2倍にもなり、市民の生活を圧迫している。

日本の子どもの貧困率は11.5%で、約9人に1人の子どもが「貧困ライン」を下回っており、ひとり親世帯については半分が貧困状態にある。令和6年版男女共同参画白書によると、母子世帯の年間平均就労収入が236万円で、母子家庭の母親を含む、非正規雇用の女性がより深刻な状況に陥っている。

世界有数の高い学費に加え、無償とされる義務教育においても、給食費など重い教育費の負担が暮らしにのしかかっている。高い学費と不十分な奨学金制度によって、若者が背負わされている奨学金の借金は総額10兆円にも及び、この30年間で7倍にもなっている。

日本は、世界でも特異な「賃金が上がらない国」となっている。実質賃金は、平成3年から令和4年にかけて、アメリカは1.48倍、イギリスは1.46倍になっているが、日本は1.03倍と、この30年で先進国で唯一、「賃金が上がらない国」となっている。実質賃金はピーク時の平成8年から年収で平均74万円も減少している。日本経済の5割以上を占める個人消費の落ち込みは、国内経済を停滞させ、令和6年12月に発表された国民一人あたりのGDPは、韓国に抜かれ、OECD加盟国中22位となった。また、非正規労働者が約4割に上り、貧困と格差が広がっている。

全企業数の99.7%を占め、全雇用者の7割を雇用する中小企業は、コロナ債務の重圧に加え、円安による原材料費高が直撃し、物価高騰で苦境に追い込まれている。

こうした中、地方自治体には国の悪政から市民生活を守る防波堤の役割を果たすことが求められているが、新年度予算案は、市民の福祉や暮らし、市内中小企業への支援、雇用対策など極めて不十分なものとなっている。

その一方で、不要不急の大規模事業への予算は大幅に増えており、市民にとって必要のない臨港道路東扇島水江町線整備に約35億円、コンテナターミ

ナル整備事業に約 30 億円、東扇島堀込部土地造成事業に約 28 億円など臨海部に係るものとして約 114 億円といった多額の予算が計上されている。

我が党は、市民生活を支えるための緊急課題に絞って、次の組替えの基本方針及び内容により令和 7 年度予算案の再提出を求めるものである。

2 組替えの基本方針

- (1) 令和 6 年 1 月 1 日に起きた能登半島地震の教訓から、防災対策の第一の要である旧耐震基準の木造住宅の耐震化促進を図るため、今年度予算の助成対象件数と限度額を更に拡充する。また、災害時の避難所トイレに活用できるように、トイレトレーラーを各行政区に 1 台配置する。
- (2) 子育て世代の賃金・経済状況が悪化しているため、第 2 子保育料の無償化を行い、保育料の負担軽減を図る。また、保育士の平均年収が全産業平均より低く、保育士の確保が困難になっているため、市単独の保育士への処遇改善を更に上乘せする。小児医療費助成制度の一部負担金を撤廃し、助成対象を高校卒業まで拡充する。私立幼稚園の入園料について補助制度を創設する。一人ひとりの子どもに目が行き届き、学習・生活指導などあらゆる面から教育条件を改善する有効策として、少人数学級を中学 3 年生まで実施する。非営利で保護者からの利用料だけで運営している自主学童保育へ助成を行う。
- (3) がん対策として、15 歳の尿検査でピロリ菌検査を行い、除菌も実施する胃がん対策推進事業を行う。
- (4) 高齢者に増税・負担が集中している状況下で、介護保険料の基準額を第 7 期の額に戻し、19 段階にする。安心して介護を受けられるよう、介護援助手当を復活、特別養護老人ホームを増設し、人材確保が困難な介護老人福祉施設等に職員の定着・確保を図るための支援を行う。補聴器の購入費用の助成制度を創設する。削減した障害者支援施設等運営費の市単独定率加算を復活させるとともに、非課税世帯等の低所得の障がい者の医療費を無料にし、重度障害者等入院時食事代補助制度を復活する。
- (5) 貧困と格差が拡大している状況下で、被保護世帯への上下水道料金の基本料金減免の復活により、低所得世帯への生活応援を図る。とりわけ、子どもの貧困が深刻化する中で、小・中学校の給食費無償化、小・中学校の自然教室の食事代補助、生活保護・就学援助世帯の入学祝金・修学旅行支度金・就学援助世帯への眼鏡支給・社会見学等の実費支給補助を復活するとともに、市立定時制高校の夜食代補助を復活する。
- (6) 大学生の約半数が奨学金制度を利用していることから、若者支援として返済が不要な給付型大学奨学金を拡充し、生活を支えるため、単身者家賃補

助として1か月1万円の補助を行う。

- (7) 中小企業活性化条例の施行にふさわしく、工場の家賃や機械リース代などの固定費補助制度創設で中小・零細企業を直接下支えする。建設業の振興とともに経済波及効果が大きく、市民にも喜ばれる住宅リフォーム助成事業を創設する。奨学金返還支援制度を拡充し、雇用をめぐる環境が厳しい中、こうした取組により雇用拡大を図る。
- (8) 交通不便地域での市民の足として、コミュニティバス事業を行う。
- (9) 国際コンテナ戦略港湾関連や、臨海部の基盤整備等への投資、臨港道路東扇島水江町線など市民生活にとって必要性が示されない橋の整備、高速川崎縦貫道路など、不要不急の大規模事業を中止・延期することで、一般会計の市債発行を抑制し、後年度負担の軽減を図る。

3 組替えの内容

不要不急の大規模事業の中止と基金からの借入れ、取崩しなどにより、後年度負担を軽減するとともに、約192億円を確保し、次の「(2)歳出予算の組替え」に掲げた施策を実施する。

(1) 歳入予算等の組替え

ア 国際コンテナ戦略港湾関連事業（京浜港広域連携推進事業、東扇島コンテナターミナル整備等）の中止（市債発行約17億9,600万円の抑制など：事業費約29億8,708万円）

イ 東扇島掘込部土地造成事業の中止（事業費約27億8,988万円）

ウ 臨港道路東扇島水江町線整備の推進事業の中止（市債発行約29億7,000万円の抑制など：事業費約34億8,162万円）

エ 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備（臨海部活性化推進事業、国際戦略拠点地区整備推進事業等）の中止（一般財源約9億1,406万円、市債発行約7億5,500万円の抑制など：事業費約18億3,050万円）

オ 高速川崎縦貫道路関連事業（川崎縦貫道路整備事業、高速川崎縦貫道路409号新設改築）の中止（一般財源約1,472万円、市債発行約4,100万円の抑制など：事業費約6,592万円）

カ 競輪施設等整備事業基金（約20.4億円）、競輪事業運営基金（約10億円）、港湾整備事業基金（約53.6億円）、土地開発基金（約12.2億円）、減債基金（約3,318.8億円）等の当面使用する予定のない基金から借入れ、取崩し（約183億円）

(2) 歳出予算の組替え

ア 防災のための木造住宅の耐震補強工事への補助

- イ トイレトレーラーの配置
- ウ 胃がん対策推進事業の実施
- エ 介護保険料の基準月額保険料を第7期の額に回帰
- オ 特別養護老人ホームの緊急増設
- カ 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設の人材確保のための補助
- キ 介護援助手当の復活
- ク 補聴器購入費用の助成
- ケ 障害者支援施設等運営費の市単独定率加算の復活
- コ 障がい者で低所得1、2の方の医療費の無料化
- サ 重度障害者等の入院時食事代補助の復活
- シ 被保護世帯への上下水道料金の基本料金減免の復活
- ス 国民健康保険料について、1世帯年額1万円減額
- セ 国民健康保険料について、19歳未満の子どもの均等割の免除
- ソ 第2子保育料の無償化
- タ 認可保育所等の保育士の処遇改善
- チ 私立幼稚園の入園料の補助
- ツ 小児医療費助成の一部負担を撤廃し、高校生まで無料化
- テ 小・中学校の就学援助費の復活（生活保護世帯等への入学祝金・修学旅行支度金、眼鏡支給・社会見学費等）
- ト 少人数学級を中学3年生まで実施
- ナ 小・中学校の給食費無償化
- ニ 小・中学校の自然教室の食事代補助の復活
- ヌ 自主学童保育の補助
- ネ 定時制高校夜食費の復活
- ノ 給付型大学奨学金の拡充
- ハ 単身者家賃補助
- ヒ 中小・零細企業への固定費（貸工場の家賃、機械のリース代等）の補助
- フ 奨学金返還支援の拡充
- ヘ 住宅リフォーム助成制度の創設
- ホ コミュニティバス事業の実施

意見書案第 1 号

物価高騰の緊急対策として消費税 5 % への減税を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

令和 7 年 3 月 13 日

川崎市議会議長 青木功雄様

提出者	川崎市議会議員	宗田裕之
	〃	井口真美
	〃	渡辺学
	〃	石川建二
	〃	後藤真左美
	〃	小堀祥子
	〃	市古次郎
	〃	齋藤温

物価高騰の緊急対策として消費税５％への減税を求める意見書

円安などを起因とする急激な物価高騰が国民生活に悪影響を及ぼしており、生鮮食品を除く消費者物価指数は令和６年１２月に前年同月比３．０％上昇と４０か月連続で上昇したほか、食品主要１９５社を対象とした民間の価格改定動向調査によると、本年１月に値上げが決定している飲食料品は１，３８０品目となり、調査開始以降１月としては過去最多となった。

他方、名目賃金から物価変動の影響を除外した実質賃金は平成８年をピークに、令和５年まで年収で約７４万円低下するとともに、厚生労働省が令和５年に実施した国民生活基礎調査では、生活意識が苦しいとした世帯は５９．６％と前年の５１．３％から８．３ポイント上昇するなど経済的困窮が拡大している。

こうした状況下においても、消費税は買い物をすれば必ず納付する必要がある、かつ、税率も一律であるため低所得者ほどその負担が大きくなり、事業者にとっては消費税分を商品の価格に転嫁できなくても課税され、経営が赤字であっても納税義務が生じ得ることから、物価高騰に苦しむ国民の暮らしと中小企業の事業活動を守るための緊急対策として消費税率を５％に引き下げる減税は急務である。

実際、昨年１１月に実施された民間の世論調査では、消費税の減税に賛成との回答が約６割に上るなど、消費税の減税が国民から求められていることは明白であり、実施に当たっての財源についても、中小企業を除く法人税率を直近の段階的引下げ以前の水準である２８％に戻すなど、大企業や富裕層を優遇する税制を正して応分の負担を求める税制改革を実施することにより、年間１４．６兆円を確保することが可能である。

本来、税制及び財政は、所得の再分配によって暮らしを守り格差を是正するためにあるが、低所得者からも税を取り立てる現行の消費税の仕組みは、生活していくために最低限必要なお金には課税しない生計費非課税の原則や、負担能力に応じて課税を行う応能負担原則に反するものになっているのが現状である。

よって、国におかれては、国民の暮らしと中小企業の事業活動を支えるため、物価高騰の緊急対策として消費税を直ちに５％へ引き下げるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛て
総務大臣
財務大臣

意見書案第2号

いわゆる「夫婦別姓」問題について、用語の混同を廃して国民的熟議を行うことを求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和7年3月13日

川崎市議会議長 青木功雄様

提出者 川崎市議会議員 三宅隆介

〃 飯田満

〃 月本琢也

〃 三浦恵美

いわゆる「夫婦別姓」問題について、用語の混同を廃して国民的熟議を行う
ことを求める意見書

我が国の家族は現行民法の家族法制によって規定され、かつ、保護・保障されているが、これを変更することは国民一人一人の家族観にも生き方にも大きな影響を与えるものであるため、国会とその信任の上に立つ内閣と各国務大臣は特定の声の大きな者たちの声のみを「国民の意思」としてはならず、声なき多数者の声こそ、丁寧に聴き、熟議を尽くし、国民的理解を得るようにしなければならない。

そのためには、国民的重要課題でもある、いわゆる「夫婦別姓」問題について、正しく十分な情報が国民に丁寧かつ適切に提供されなければならない、また、この問題を誤りなく理解し判断するに当たっては概念の正確化及び明確化が必要となるが、これまでの国会ではそもそも「夫婦別姓」法案は存在したことがなく、あるのは「夫婦別氏」法案のみであり、長い法案名について実現しようとする政治課題を冠して略称とすることはあり得ても、別概念をもって呼称するのは、国民を欺くものである。

現状、我が国では、家族名称である氏を異にすれば別家族であることを示し、氏が同じであることが一つの家族のあかしである一方、姓については父親の属する血族を中心として考えるときの名称であるので、仮に姓制度を導入した場合、必然的に夫婦は別姓となることから、このような状況で選択できると仮定すると、それはもはや氏でも姓でもなくなり、いわゆる「選択的夫婦別姓」という名称自体を変えなければ国民をだますことになる。

また、「夫婦別姓」を実現するには、前提として戸籍制度上にこれまでの氏に代わる姓を創る必要があるが、この場合にも、従来の氏を廃止するのか、残す場合には公的な扱い方も決めなくてはならないなど、多くの根本的な重要課題が生じる。

よって、国におかれては、我が国の家族制度について、重要課題を隠すことなく明瞭で正確な用語と論理を用いて制度の原理を明らかにすることで、姓制度と民法の規定する氏制度との違いを明確にするとともに、制度に対する賛否の垣根を越えた慎重かつ丁寧な国民的熟議を行う環境を整備するよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

宛て

総務大臣

法務大臣

内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

3月19日（水）の本会議の議事要領

1

日程第1	令和7年度施政方針		} 一括上程
日程第2	一般議案	68件	
日程第3	当初予算等	20件	
日程第4	報告	1件	
日程第5	請願	6件	

(1) 委員長報告（日程第2、第5の各案件）

総務、文教、健康福祉、まちづくり、環境委員長の順

（予算審査特別委員会の委員長報告は省略）

～ 委員長報告に対する質疑 ～

(2) 「議案第61号 令和7年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議

〔提案説明、代表質疑〕

(3) 討 論（日程第2、第3、第5の各案件、予算の組替えを求める動議）

〔日程第1の令和7年度施政方針、日程第4の報告に対するご意見などがあれば、併せてお願いする。発言は、今議会の発言順〕

(4) 採 決

① 「議案第61号 令和7年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議を押しボタンを用いた記名投票により採決

② 日程第2の議案68件中、次の議案13件を除いた55件を押しボタンを用いた記名投票により一括採決

議案第4号 川崎市報酬及び費用弁償額並びにその支給条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 川崎市特別職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 川崎市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 川崎市市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第26号 川崎市地域包括支援センターの包括的支援事業の人員の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第36号 川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

議案第45号 大師地区複合施設の建物の取得について

議案第52号 中央療育センターの指定管理者の指定について

議案第83号 川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第84号 川崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第87号 川崎市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について

議案第88号 川崎市保育園条例の一部を改正する条例の制定について

議案第89号 川崎市保育・子育て総合支援センター条例の一部を改正する条例の制定について

③ 除いた議案13件中、議案第4号を押しボタンを用いた記名投票により採決

- ④ 除いた第5号、第6号、第7号、第26号、第36号、第45号、第83号、第84号、第87号、第88号及び第89号の11件を押しボタンを用いた記名投票により一括採決
- ⑤ 除いた議案第52号を押しボタンを用いた記名投票により採決
- ⑥ 日程第3の当初予算等20件中、次の7件を除いた13件を押しボタンを用いた記名投票により一括採決
- 議案第61号 令和7年度川崎市一般会計予算
 - 議案第62号 令和7年度川崎市競輪事業特別会計予算
 - 議案第64号 令和7年度川崎市国民健康保険事業特別会計予算
 - 議案第66号 令和7年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計予算
 - 議案第68号 令和7年度川崎市介護保険事業特別会計予算
 - 議案第69号 令和7年度川崎市港湾整備事業特別会計予算
 - 議案第73号 令和7年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算
- ⑦ 除いた議案7件中、議案第61号を押しボタンを用いた記名投票により採決
- ⑧ 除いた議案第62号、第64号、第66号、第68号、第69号及び第73号の6件を押しボタンを用いた記名投票により一括採決
- ⑨ 日程第5の請願6件中、請願第19号を押しボタンを用いた記名投票により採決
- 請願第19号 平中学校第二グラウンドにおける川崎市埋蔵文化財保存活用センターの設置に関する請願
- ⑩ 請願第22号、第23号、第24号、第25号及び第26号の5件を押しボタンを用いた記名投票により一括採決
- 請願第22号 歩道における車両乗入部の平坦化を求める請願
 - 請願第23号 排水口（溝）の蓋の取替えを求める請願
 - 請願第24号 歩道における縦断勾配の緩和を求める請願
 - 請願第25号 横断歩道滞留部分（歩道だまり）等の平坦化を求める請願
 - 請願第26号 視覚障害者誘導用ブロックの適切な設置と維持管理を求める請願

2

日程第6

議案第86号 川崎市教育委員会の教育長の任命について

〔上程、参考人招致（所信表明）、代表質疑（意見等含む。）の後、直ちに押しボタンを用いた記名投票により採決〕

3

日程第7

議案第91号 人権擁護委員の候補者の推薦について

〔上程、提案説明、代表質疑（意見等含む。）の後、直ちに押しボタンを用いた記名投票により採決〕

4

日程第8

議案第92号 川崎市市民オンブズマンの選任について

〔上程、提案説明、代表質疑（意見等含む。）の後、直ちに押しボタンを用いた記名投票により採決〕

5

日程第9

議案第93号 川崎市人権オンブズパーソンの選任について

〔上程、提案説明、代表質疑（意見等含む。）の後、直ちに押しボタンを用いた記名投票により採決〕

6

日程第 1 0

議員提出議案第 1 号 川崎市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

[上程、提案説明・質疑・討論を省略し、直ちに押しボタンを用いた記名投票により採決]

議員提出議案第 2 号 川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について

[上程、提案説明、代表質疑（討論）の後、直ちに押しボタンを用いた記名投票により採決]

7

日程第 1 1

委員会提出議案第 1 号 川崎市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

[上程、提案説明・質疑・討論を省略し、直ちに押しボタンを用いた記名投票により採決]

8

日程第 1 2

意見書案第 1 号 物価高騰の緊急対策として消費税 5 %への減税を求める意見書

[上程、提案説明、代表質疑（討論）の後、直ちに押しボタンを用いた記名投票により採決]

意見書案第 2 号 いわゆる「夫婦別姓」問題について、用語の混同を廃して国民的熟議を行うことを求める意見書

[上程、提案説明、代表質疑（討論）の後、直ちに押しボタンを用いた記名投票により採決]

9

日程第 1 3 常任委員会委員の改選について

[「常任委員会委員名簿一覧表」のとおり議長が指名]

1 0

日程第 1 4 議会運営委員会委員の選任について

[議長の指名により選任]

1 1

日程第 1 5 大都市税財政制度調査特別委員会の名称及び付議事件の変更並びに委員の選任について

[「大都市税財政制度調査特別委員会の名称及び付議事件の変更（案）」のとおり決することを議決及び議長の指名により選任]

1 2

日程第 1 6 請願・陳情

[「請願陳情文書表（その 2）」により各常任委員会へ付託の上、議会閉会中の継続審査を議決]

1 3

日程第 1 7 閉会中の継続審査及び調査について

[「閉会中の継続審査及び調査の申し出一覧表」のとおり決することを議決]

* 退任予定の小田嶋教育長の挨拶

* 慣例により市長の挨拶

令和 7 年第 1 回川崎市議会定例会
議事日程第 6 号

令和 7 年 3 月 1 9 日（水）
午 前 1 0 時 開 議

第 1

令和 7 年度施政方針

第 2

- | | |
|----------|---|
| 議案第 1 号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 議案第 2 号 | 川崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 3 号 | 川崎市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 4 号 | 川崎市報酬及び費用弁償額並びにその支給条例等の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 5 号 | 川崎市特別職員給与条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 6 号 | 川崎市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 7 号 | 川崎市市税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 8 号 | 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 9 号 | 川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 10 号 | 川崎市余熱利用市民施設条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 11 号 | 川崎市旅館業法施行条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 12 号 | 川崎市公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 13 号 | 川崎市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 14 号 | 川崎市指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 15 号 | 川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 16 号 | 川崎市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 17 号 | 川崎市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 18 号 | 川崎市障害者支援施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 19 号 | 川崎市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 20 号 | 川崎市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 21 号 | 川崎市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 22 号 | 川崎市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 23 号 | 川崎市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 24 号 | 川崎市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 25 号 | 川崎市軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 26 号 | 川崎市地域包括支援センターの包括的支援事業の人員の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について |

議案第 2 7 号	川崎市保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 2 8 号	川崎市一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の制定について
議案第 2 9 号	川崎市児童福祉審議会条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 3 0 号	川崎市認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 3 1 号	川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 3 2 号	川崎市女性自立支援施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 3 3 号	川崎市福祉のまちづくり条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 3 4 号	川崎市地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 3 5 号	川崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 3 6 号	川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 3 7 号	川崎市病院局企業職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 3 8 号	川崎市消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 3 9 号	川崎市行政不服審査会委員の選任について
議案第 4 0 号	包括外部監査契約の締結について
議案第 4 1 号	中央支援学校高等部分教室校舎増築その他工事請負契約の締結について
議案第 4 2 号	一級河川平瀬川背水堤防整備工事請負契約の締結について
議案第 4 3 号	労働会館改修電気設備工事請負契約の変更について
議案第 4 4 号	川崎市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第 4 5 号	大師地区複合施設の建物の取得について
議案第 4 6 号	スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について
議案第 4 7 号	川崎市消費者行政推進委員会委員の選任について
議案第 4 8 号	堤根余熱利用市民施設整備事業の契約の締結について
議案第 4 9 号	川崎市堤根余熱利用市民施設の指定管理者の指定について
議案第 5 0 号	川崎市王禅寺余熱利用市民施設の指定管理者の指定について
議案第 5 1 号	川崎市恵楽園の指定管理者の指定について
議案第 5 2 号	中央療育センターの指定管理者の指定について
議案第 5 3 号	市道路線の認定及び廃止について
議案第 5 4 号	川崎市入江崎余熱利用プールの指定管理者の指定について
議案第 5 6 号	川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業の契約の変更について
議案第 5 7 号	(仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について
議案第 5 8 号	(仮称) 川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について
議案第 5 9 号	(仮称) 川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について
議案第 6 0 号	訴えの提起について
議案第 8 0 号	令和 6 年度川崎市一般会計補正予算
議案第 8 1 号	令和 6 年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算
議案第 8 2 号	令和 6 年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計補正予算
議案第 8 3 号	川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 8 4 号	川崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 8 7 号	川崎市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について
議案第 8 8 号	川崎市保育園条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 8 9 号	川崎市保育・子育て総合支援センター条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 9 0 号	令和 6 年度川崎市一般会計補正予算

第 3

議案第 6 1 号	令和 7 年度川崎市一般会計予算
議案第 6 2 号	令和 7 年度川崎市競輪事業特別会計予算

議案第 6 3 号	令和 7 年度川崎市卸売市場事業特別会計予算
議案第 6 4 号	令和 7 年度川崎市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 6 5 号	令和 7 年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
議案第 6 6 号	令和 7 年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第 6 7 号	令和 7 年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計予算
議案第 6 8 号	令和 7 年度川崎市介護保険事業特別会計予算
議案第 6 9 号	令和 7 年度川崎市港湾整備事業特別会計予算
議案第 7 0 号	令和 7 年度川崎市勤労者福祉共済事業特別会計予算
議案第 7 1 号	令和 7 年度川崎市墓地整備事業特別会計予算
議案第 7 2 号	令和 7 年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計予算
議案第 7 3 号	令和 7 年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算
議案第 7 4 号	令和 7 年度川崎市公債管理特別会計予算
議案第 7 5 号	令和 7 年度川崎市病院事業会計予算
議案第 7 6 号	令和 7 年度川崎市下水道事業会計予算
議案第 7 7 号	令和 7 年度川崎市水道事業会計予算
議案第 7 8 号	令和 7 年度川崎市工業用水道事業会計予算
議案第 7 9 号	令和 7 年度川崎市自動車運送事業会計予算
議案第 8 5 号	令和 7 年度川崎市一般会計補正予算

第 4

報告第 1 号	地方自治法第 1 8 0 条の規定による市長の専決処分の報告について
---------	------------------------------------

第 5

請願第 1 9 号	平中学校第二グラウンドにおける川崎市埋蔵文化財保存活用センターの設置に関する請願
請願第 2 2 号	歩道における車両乗入部の平坦化を求める請願
請願第 2 3 号	排水口（溝）の蓋の取替えを求める請願
請願第 2 4 号	歩道における縦断勾配の緩和を求める請願
請願第 2 5 号	横断歩道滞留部分（歩道だまり）等の平坦化を求める請願
請願第 2 6 号	視覚障害者誘導用ブロックの適切な設置と維持管理を求める請願

第 6

議案第 8 6 号	川崎市教育委員会の教育長の任命について
-----------	---------------------

第 7

議案第 9 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦について
-----------	-------------------

第 8

議案第 9 2 号	川崎市市民オンブズマンの選任について
-----------	--------------------

第 9

議案第 9 3 号	川崎市人権オンブズパーソンの選任について
-----------	----------------------

第 1 0

議員提出議案第 1 号	川崎市議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議員提出議案第 2 号	川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について

第 1 1

委員会提出議案第 1 号	川崎市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
--------------	-----------------------------

第 1 2

- | | |
|-----------|---|
| 意見書案第 1 号 | 物価高騰の緊急対策として消費税 5 % への減税を求める意見書 |
| 意見書案第 2 号 | いわゆる「夫婦別姓」問題について、用語の混同を廃して国民的熟議を行うことを求める意見書 |

第 1 3

常任委員会委員の改選について

第 1 4

議会運営委員会委員の選任について

第 1 5

大都市税財政制度調査特別委員会の名称及び付議事件の変更並びに委員の選任について

第 1 6

請願・陳情

第 1 7

閉会中の継続審査及び調査について

令和7年3月13日

川崎市議会議長

青木功雄様

総務委員長

末永直

総務委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第 1 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（総務企画局及び経済労働局に関する部分）
（原案可決）

議案第 2 号 川崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）

議案第 3 号 川崎市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）

議案第 4 号 川崎市報酬及び費用弁償額並びにその支給条例等の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）

議案第 5 号 川崎市特別職員給与条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）

議案第 6 号 川崎市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）

議案第 7 号 川崎市市税条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）

議案第 39 号 川崎市行政不服審査会委員の選任について
（同意）

議案第 4 0 号 包括外部監査契約の締結について

(原案可決)

議案第 4 3 号 労働会館改修電気設備工事請負契約の変更について

(原案可決)

議案第 4 4 号 川崎市固定資産評価審査委員会委員の選任について

(同 意)

議案第 4 7 号 川崎市消費者行政推進委員会委員の選任について

(同 意)

議案第 8 0 号 令和 6 年度川崎市一般会計補正予算

(原案可決)

議案第 9 0 号 令和 6 年度川崎市一般会計補正予算

(原案可決)

令和7年3月13日

川崎市議会議長

青木功雄様

文教委員長

浦田大輔

文教委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第 1 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（市民文化局に関する部分） （原案可決）

議案第 15 号 川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について（こども未来局に関する部分）
（原案可決）

議案第 28 号 川崎市一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の制定について
（原案可決）

議案第 29 号 川崎市児童福祉審議会条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）

議案第 30 号 川崎市認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）

議案第 31 号 川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）

議案第 32 号 川崎市女性自立支援施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）

議案第 41 号 中央支援学校高等部分教室校舎増築その他工事請負契約の締結について
（原案可決）

議案第 4 5 号 大師地区複合施設の建物の取得について

(原案可決)

議案第 4 6 号 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について

(原案可決)

議案第 5 6 号 川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業の契約の変更について

(原案可決)

議案第 5 7 号 (仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(原案可決)

議案第 5 8 号 (仮称) 川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(原案可決)

議案第 5 9 号 (仮称) 川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(原案可決)

議案第 6 0 号 訴えの提起について

(原案可決)

議案第 8 3 号 川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(原案可決)

議案第 8 4 号 川崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(原案可決)

議案第 8 7 号 川崎市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について

(原案可決)

議案第 8 8 号 川崎市保育園条例の一部を改正する条例の制定について

(原案可決)

議案第 8 9 号 川崎市保育・子育て総合支援センター条例の一部を改正する条例の制定について

(原案可決)

令和 7 年 3 月 1 3 日

川崎市議会議長

青 木 功 雄 様

健康福祉委員長

鈴 木 朋 子

健康福祉委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

記

議案第 1 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（健康福祉局及び消防局に関する部分）

（原案可決）

議案第 1 1 号 川崎市旅館業法施行条例の一部を改正する条例の制定について

（原案可決）

議案第 1 2 号 川崎市公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例の制定について

（原案可決）

議案第 1 3 号 川崎市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（原案可決）

議案第 1 4 号 川崎市指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（原案可決）

議案第 1 5 号 川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について（健康福祉局に関する部分）

（原案可決）

議案第 1 6 号 川崎市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（原案可決）

- 議案第 17 号 川崎市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)
- 議案第 18 号 川崎市障害者支援施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)
- 議案第 19 号 川崎市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)
- 議案第 20 号 川崎市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)
- 議案第 21 号 川崎市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)
- 議案第 22 号 川崎市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 23 号 川崎市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 24 号 川崎市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)
- 議案第 25 号 川崎市軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)
- 議案第 26 号 川崎市地域包括支援センターの包括的支援事業の人員の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 27 号 川崎市保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)
- 議案第 37 号 川崎市病院局企業職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)

議案第 3 8 号 川崎市消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)

議案第 5 1 号 川崎市恵楽園の指定管理者の指定について
(原案可決)

議案第 5 2 号 中央療育センターの指定管理者の指定について
(原案可決)

令和7年3月13日

川崎市議会議長

青木功雄様

まちづくり委員長

矢沢孝雄

まちづくり委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第 1 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（まちづくり局及び建設緑政局に関する部分）
（原案可決）

議案第 8 号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）

議案第 33 号 川崎市福祉のまちづくり条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）

議案第 34 号 川崎市地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）

議案第 35 号 川崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）

議案第 36 号 川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）

議案第 42 号 一級河川平瀬川背水堤防整備工事請負契約の締結について
（原案可決）

議案第 53 号 市道路線の認定及び廃止について
（原案可決）

議案第 8 2 号 令和 6 年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計補正予算
(原案可決)

令和 7 年 3 月 1 3 日

川崎市議会議長

青 木 功 雄 様

環 境 委 員 長

林 敏 夫

環境委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

記

議案第 1 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（環境局に関する部分）（原案可決）

議案第 9 号 川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）

議案第 1 0 号 川崎市余熱利用市民施設条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）

議案第 4 8 号 堤根余熱利用市民施設整備事業の契約の締結について（原案可決）

議案第 4 9 号 川崎市堤根余熱利用市民施設の指定管理者の指定について（原案可決）

議案第 5 0 号 川崎市王禅寺余熱利用市民施設の指定管理者の指定について（原案可決）

議案第 5 4 号 川崎市入江崎余熱利用プールの指定管理者の指定について（原案可決）

議案第 8 1 号 令和 6 年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算（原案可決）

令和 7 年 3 月 1 1 日

川崎市議会議長

青 木 功 雄 様

予算審査特別委員長

工 藤 礼 子

予算審査特別委員会審査報告書（議案）

本委員会は、令和 7 年 2 月 2 8 日に付託された下記の議案を審査の結果、「結論は本会議に譲る」ことに決定したので、会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

記

- 議案第 6 1 号 令和 7 年度川崎市一般会計予算
- 議案第 6 2 号 令和 7 年度川崎市競輪事業特別会計予算
- 議案第 6 3 号 令和 7 年度川崎市卸売市場事業特別会計予算
- 議案第 6 4 号 令和 7 年度川崎市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 6 5 号 令和 7 年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- 議案第 6 6 号 令和 7 年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 6 7 号 令和 7 年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計予算
- 議案第 6 8 号 令和 7 年度川崎市介護保険事業特別会計予算
- 議案第 6 9 号 令和 7 年度川崎市港湾整備事業特別会計予算
- 議案第 7 0 号 令和 7 年度川崎市勤労者福祉共済事業特別会計予算
- 議案第 7 1 号 令和 7 年度川崎市墓地整備事業特別会計予算
- 議案第 7 2 号 令和 7 年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計予算
- 議案第 7 3 号 令和 7 年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算
- 議案第 7 4 号 令和 7 年度川崎市公債管理特別会計予算
- 議案第 7 5 号 令和 7 年度川崎市病院事業会計予算
- 議案第 7 6 号 令和 7 年度川崎市下水道事業会計予算
- 議案第 7 7 号 令和 7 年度川崎市水道事業会計予算
- 議案第 7 8 号 令和 7 年度川崎市工業用水道事業会計予算
- 議案第 7 9 号 令和 7 年度川崎市自動車運送事業会計予算
- 議案第 8 5 号 令和 7 年度川崎市一般会計補正予算

令和7年3月13日

川崎市議会議長

青木功雄様

文教委員長

浦田大輔

文教委員会審査報告書（請願）

本委員会に付託された下記の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条及び第94条の規定により報告します。

記

請願第19号 平中学校第二グラウンドにおける川崎市埋蔵文化財保存活用センター
の設置に関する請願（採 択）

令和7年3月13日

川崎市議会議長

青木功雄様

まちづくり委員長

矢沢孝雄

まちづくり委員会審査報告書（請願）

本委員会に付託された下記の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条及び第94条の規定により報告します。

記

請願第22号 歩道における車両乗入部の平坦化を求める請願

（不採択）

請願第23号 排水口（溝）の蓋の取替えを求める請願

（不採択）

請願第24号 歩道における縦断勾配の緩和を求める請願

（不採択）

請願第25号 横断歩道滞留部分（歩道だまり）等の平坦化を求める請願

（不採択）

請願第26号 視覚障害者誘導用ブロックの適切な設置と維持管理を求める請願

（不採択）

発 言 通 告 書

令和7年3月13日

川崎市議会議長 様

会 派 名 日本共産党

発言者氏名 渡辺 学

予 定 時 間 13 分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

発 言 項 目
「議案第61号 令和7年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議



代表討論通告書

令和7年3月17日

川崎市議会議長 様

会 派 名 み ら い

討論者氏名 木庭 理香子

時 間 約30分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	議案第52号
賛 成 討 論	議案第33号、第36号、第45号、第51号、第61号、第75号
報 告	



代表討論通告書

令和7年3月17日

川崎市議会議長 様

会 派 名 日本共産党

討論者氏名 井口 真美

時 間 約28分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	議案第5号～第7号、第26号、第36号、第45号、第52号、
	第61号、第62号、第64号、第66号、第68号、第69号、
	第73号、第83号、第84号、第87号～第89号
賛 成 討 論	議案第1号、第10号、第48号、第49号、第80号、第85号
	請願第22号～第26号
報 告	
施政方針	



代表討論通告書

令和7年3月17日

川崎市議会議長 様

会 派 名 あしたの川崎・日本維新の会

討論者氏名 那須野 純花

時 間 約 5分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	議案第4号
賛 成 討 論	議案第52号、第61号、第87号～第89号
報 告	



代表質疑（追加議案） 発言通告書

令和7年3月14日

川崎市議会議長様

会 派 名	自由民主党
-------	-------

代表質疑者

氏 名 原 典 之

次のとおり代表質疑を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

〈再質疑の方式〉 一括・一問一答

* いずれかに○印をお願いいたします。

[illegible]

代表質疑（追加議案）発言通告書

令和7年3月14日

川崎市議会議長 様

会 派 名 み ら い

代表質疑者

氏 名 林 敏 夫

次のとおり代表質疑を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

〈再 質 疑 の 方 式〉 一 括 ・ 一問一答

* いずれかに○印をお願いいたします。

議 案 番 号
議案第86号 川崎市教育委員会の教育長の任命について



代表質疑（追加議案） 發言通告書

令和7年3月14日

川崎市議会議長 様

会 派 名 あしたの川崎・日本維新の会

代表質疑者

氏 名 重富 達也

次のとおり代表質疑を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

〈再質疑の方式〉 一括・一問一答

* いずれかに○印をお願いいたします。

[illegible]

発 言 通 告 書

令和 7 年 3 月 1 3 日

川 崎 市 議 会 議 長 様

会 派 名 自由民主党

発言者氏名 原 典之

予 定 時 間 3 分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第 4 9 条の規定により通告します。

発 言 項 目
議員提出議案第 2 号の提案説明
(川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について)



発 言 通 告 書

令和7年3月13日

川崎市議会議長 様

会 派 名 日本共産党

発言者氏名 齋藤 温

予 定 時 間 4 分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

発 言 項 目
意見書案第1号の提案説明
(物価高騰の緊急対策として消費税5%への減税を求める意見書)



発 言 通 告 書

令和7年3月13日

川崎市議会議長 様

会 派 名 無 所 属

発言者氏名 三宅 隆介

予 定 時 間 7 分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

発 言 項 目
意見書案第2号の提案説明
(いわゆる「夫婦別姓」問題について、用語の混同を廃して国民的熟議を行うことを求める意見書)



常任委員会委員名簿一覧表

令和 7 年 4 月 1 日

	委 員 名 (議席順)			
総 務 委 員 会 [1 3 人]	嶋 凌 汰	那須野純花	工 藤 礼 子	各 務 雅 彦
	市 古 次 郎	林 敏 夫	春 孝 明	野 田 雅 之
	山 崎 直 史	宗 田 裕 之	岩 隈 千 尋	浜 田 昌 利
	浅 野 文 直			
文 教 委 員 会 [1 2 人]	三 宅 隆 介	井 土 清 貴	田 倉 俊 輔	枝 川 舞
	加 藤 孝 明	齋 藤 温	小 堀 祥 子	矢 沢 孝 雄
	岩 田 英 高	織 田 勝 久	かわの忠正	石 田 康 博
健 康 福 祉 委 員 会 [1 2 人]	仁 平 克 枝	長谷川智一	嶋 田 和 明	本間賢次郎
	後藤真左美	渡 辺 学	川 島 雅 裕	河 野 ゆかり
	原 典 之	橋 本 勝	木庭理香子	嶋 崎 嘉 夫
ま ち づ く り 委 員 会 [1 2 人]	月 本 琢 也	吉 沢 章 子	高 戸 友 子	高 橋 美 里
	浦 田 大 輔	平 山 浩 二	上 原 正 裕	末 永 直
	井 口 真 美	堀 添 健	雨 笠 裕 治	松 原 成 文
環 境 委 員 会 [1 1 人]	三 浦 恵 美	飯 田 満	柳 沢 優	山 田 瑛 理
	重 富 達 也	鈴 木 朋 子	押 本 吉 司	青 木 功 雄
	石 川 建 二	田 村 伸 一 郎	大 島 明	

議 会 運 営 委 員 会 委 員 名 簿

令和7年3月19日

委員名(議席順)	会 派 名
加 藤 孝 明 山 田 瑛 理 末 永 直 ○ 野 田 雅 之	自 民 党
林 敏 夫 ○ 木 庭 理香子 ○ 押 本 吉 司	み ら い
川 島 雅 裕 ○ 河 野 ゆかり ○ 田 村 伸 一 郎	公 明 党
○ 宗 田 裕 之 ○ 井 口 真 美	共 産 党
重 富 達 也	川 崎 ・ 維 新

○は引き続き在任

大都市税財政制度調査特別委員会の名称及び付議事件の変更について（案）

（名称）

大都市制度・税財政調査特別委員会

1 設 置

本市議会に、大都市制度・税財政調査特別委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 付議事件

委員会は、人口減少時代を見据えた多様な大都市制度に関する事項並びに大都市の実態に適応する税財政制度の確立を目的とした大都市における税財政制度の諸問題及び国等への税財政要望行動に関する事項について調査研究を行う。

3 定 数

委員会の委員の定数は、13人とする。

4 設置期間等

委員会は、2の付議事件の終了まで継続し、議会の閉会中も審査を行うことができる。

大都市制度・税財政調査特別委員会委員名簿

令和7年3月19日

委員名(議席順)	会 派 名
上 原 正 裕 末 永 直 橋 本 勝 松 原 成 文	自 民 党
田 倉 俊 輔 高 橋 美 里 林 敏 夫	み ら い
枝 川 舞 春 孝 明 川 島 雅 裕	公 明 党
○ 齋 藤 温 市 古 次 郎	共 産 党
那 須 野 純 花	川 崎 ・ 維 新

○は引き続き在任

閉会中の継続審査及び調査申し出一覧表

令和7年3月19日

《 総 務 委 員 会 》 陳情第3号、6号、7号、8号、9号、48号、52号、93号 総務企画局、財政局、経済労働局、臨海部国際戦略本部、危機管理本部及びその他の行政について
《 文 教 委 員 会 》 請願第7号、11号 陳情第1号、95号 市民文化局、こども未来局及び教育委員会の行政について
《 健 康 福 祉 委 員 会 》 請願第4号、13号 陳情第43号 健康福祉局、病院局及び消防局の行政について
《 ま ち づ く り 委 員 会 》 請願第3号、14号 陳情第14号 まちづくり局及び建設緑政局の行政について
《 環 境 委 員 会 》 陳情第63号 環境局、港湾局、上下水道局及び交通局の行政について
《 議 会 運 営 委 員 会 》 陳情第57号 議会の運営に関する事項 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 議長の諮問に関する事項

請願・陳情の取扱いの在り方に関する各会派の意見

(R7.2.7議運時点)

	オンライン請願・陳情について及び陳情の取扱いについて
自民党	請願・陳情のオンライン化は他都市でも既に広がりを見せており、本市でも進めていくことは前向きに考えているが、請願の立ち位置を陳情より格上げすべきであり、他都市で見受けられるように、陳情は、「聞き置く」又は「審査しない」取扱いとする方向性で考えており、各会派にはこの点も踏まえ協議してもらいたい。
みらい	請願・陳情のオンライン化は、市民の利便性の観点からも進めていくべきであるが、陳情の取扱いについては課題が想定され、過去の議論や議会活動の経緯・歴史も踏まえ、実務的な面も含め、議会改革検討委員会のような場で、具体的にしっかり議論する必要がある。
公明党	請願・陳情のオンライン化は進めていくべきである。請願・陳情の取扱いを決めることと併せ、オンライン化も行うべきと考えている。
共産党	請願・陳情のオンライン化は進めていくべきであるが、紹介議員の確認方法やマイナンバーカードの取扱いにより不利益が生じないよう対応することなど、整理が必要である。また、市民にとって請願はハードルが高い一方、陳情は提出がしやすく、本市では、陳情が請願と同様の保障がされており、良い伝統であると考え。他都市に比べ、本市では陳情審査に対して多くの条件が規定されており、精査は必要だが、市民にとってやりやすい方向で伝統を守っていくべきである。
川崎・維新	請願・陳情のオンライン化は進めていくべきであるが、課題を精査した上で、議論を進めていきたい。